

令和 3 年度呉市生活交通の収支状況等について

広島県市町等運行路線再編促進費補助金を申請するに当たり、生活バス及び乗合タクシーの運行について御意見ををお願いします。

1 現状

旧合併町 4 地区（下蒲刈、川尻、倉橋及び安浦）及び広島電鉄が退出したバス路線において、市民生活に不可欠な公共交通を確保するため、地元交通事業者等に対し、生活バスの運行を依頼しています。

また、吉浦及び警固屋地区においては、地域住民が主体となり、地域の移動ニーズに即した形態で乗合タクシーが運行されています。

2 路線別収支状況等（事業期間：令和 2 年 10 月～令和 3 年 9 月）

○生活バス

（単位：人、円）

	路線名	乗車人数	経常収益	経常費用	経常収支	経常収支率	
1	下蒲刈地区	3,556	698,880	12,579,174	△ 11,880,294	5.6%	
2	川尻地区	10,014	1,437,330	15,979,905	△ 14,542,575	9.0%	
3	倉橋地区	30,135	8,072,694	30,281,876	△ 22,209,182	26.7%	
4	安浦地区	12,456	2,480,730	17,639,085	△ 15,158,355	14.1%	
5	音戸さざなみ線	29,877	6,213,679	28,440,178	△ 22,226,499	21.8%	
6	広地区	横路交叉点循環線	35,358	5,284,866	23,346,593	△ 18,061,727	22.6%
7		白石白岳交叉点循環線	69,489	13,952,705	24,454,003	△ 10,501,298	57.1%
8	昭和循環線	北コース	52,257	11,444,413	26,569,599	△ 15,125,186	43.1%
9		中央コース	65,394	8,760,927	20,349,538	△ 11,588,611	43.1%
10		南コース	39,056	7,129,761	15,355,980	△ 8,226,219	46.4%
11	呉苗代下条線	54,297	9,919,488	17,837,459	△ 7,917,971	55.6%	
12	北原神山峠線	3,686	677,845	17,082,689	△ 16,404,844	4.0%	
13	見晴町線	25,388	4,379,934	23,502,686	△ 19,122,752	18.6%	
14	阿賀音戸の瀬戸線	133,224	30,911,972	89,198,289	△ 58,286,317	34.7%	
15	広長浜線	116,326	28,055,707	81,582,297	△ 53,526,590	34.4%	
16	仁方小須磨線	6,737	910,697	19,074,118	△ 18,163,421	4.8%	
17	広川尻線	83,210	15,273,936	53,003,246	△ 37,729,310	28.8%	
18	田原藤の脇線	66,597	16,921,835	54,704,268	△ 37,782,433	30.9%	
	計	837,057	172,527,398	570,980,983	△ 398,453,586	30.2%	

○乗合タクシー

（単位：人、円）

	路線名	乗車人数	経常収益	経常費用	経常収支	経常収支率
1	おでかけバス（警固屋地区）	1,605	233,650	3,175,354	△ 2,941,704	7.4%
2	あじさい号（吉浦地区）	16,592	2,663,120	7,798,200	△ 5,135,080	34.2%
	計	18,197	2,896,770	10,973,554	△ 8,076,784	26.4%

注 1）下蒲刈地区及び川尻地区は P A S P Y システムを導入していないため、経常収支率の算定にあたっては、経常収益に優待負担金相当額を加算し算出しています。

注 2）網掛している路線は、経常収支率 15%未満の路線
（安浦地区は、路線全体では経常収支率が 15%を下回っていますが、系統別では経常収支率が 15%を超えている系統があります。）

生活バスについては、呉市内 18 路線中 5 路線において維持基準の 15%を下回っています。そのうち、安浦地区では令和 2 年 10 月 1 日に、下蒲刈地区では令和 3 年 4 月 1 日に、川尻地区では令和 3 年 10 月 1 日に路線再編等を実施しました。

今後も地域の実情やニーズ、利用実態に応じた運行形態や運行路線の見直し、車両の小型化などにより、持続可能な生活バスの実現に向け取り組んでまいります。

3 広島県市町等運行路線再編促進費補助金について

令和3年度補助対象（予定）

43系統 28,065千円（令和2年度 41系統 30,888千円）

※補助対象系統等については、別紙参照

【参考】

○補助要件

市町が事業主体として運行する路線（直営，委託等）又はNPO，町内会等が主体として運行する路線のうち，市町が運行補助を行う路線

- ①収支率が15%以上の路線（デマンドを除く）
- ②国，県等の他の補助制度の対象でない路線
- ③赤字路線

○補助金

実車走行キロ×単価※1×補助率※2

※1 デマンド※3：150円，マイモビリティ※4：100円，その他※5：50円

※2 過疎要件による補助率 1/3，1/4，1/6

※3 旅客の呼び出しに応じて運行するもの。（デマンド）

（広島県バス運行対策費等補助金交付要綱第2条2号イ(ア)）

※4 地域公共交通会議等において，収益率，運行系統，運行回数及び時刻に係る議論がされているもの。（マイモビリティ）

（広島県バス運行対策費等補助金交付要綱第2条2号イ(イ)）

※5 デマンド及びマイモビリティ以外のもの

（広島県バス運行対策費等補助金交付要綱第2条2号イ(ウ)）